【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年6月23日【発行者名】GLP投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 三浦 嘉之

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社

執行役員CFO 兼 経営企画部長 三木 久武

【連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター

【電話番号】03-3289-9630 (代表)【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月23日(火)開催の本投資法人役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特定有価証券(以下「本投資口」といいます。)の募集を、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)において行うこと(以下「海外募集」といいます。)が決議され、これに従って海外募集が行われますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該特定有価証券の名称

投資証券(社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受ける振替投資口)

(2)発行数

149,560□

(3)発行価格

未定

- (注1)2020年6月24日(水)から2020年6月25日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)の株式会 社東京証券取引所における終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未 満端数切り捨て)を仮条件とします。
- (注2)日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、上記(注1)記載の仮条件により需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に海外募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(本投資法人が後記「(5)引受人の名称」に記載の引受人より受け取る投資口1口当たりの払込金額)を決定します。

(4)発行価額の総額

19,580,000,000円

(注)発行価額の総額は、2020年6月9日(火)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び海外募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えております。

(5)引受人の名称

SMBC Nikko Capital Markets Limited Citigroup Global Markets Limited

(6)募集をする地域

米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)

(7)発行年月日(払込期日)

2020年6月29日(月)から2020年6月30日(火)までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日が、2020年6月24日(水)の場合は2020年6月29日(月)、2020年6月25日(木)の場合は2020年6月30日(火)とします。

安定操作に関する事項

該当事項はありません。